



に安八バス停から試乗する議員（7月5日）

全面改修し、一部テレワーク施設として生まれ変わる予定の勤労青少年ホーム

第2回定例会

一般会計補正予算に1億6254万円
・勤労青少年ホームを全面改修（一部テレワーク施設へ）

令和3年第2回定例会は、6月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。

定例会では、条例改正、一般会計補正予算、町道路線の認定などの5議案を原案どおり全員一致で可決しました。

また、総務管理事務経費などの令和2年度一般会計12事業の繰越明許費繰越計算書の報告、令和2年度土地開発公社決算が報告されました。

委員会付託事項

常任委員会には、「手数料条例」、「国民健康保険条例」の改正のほかに、「一般会計補正予算」、「町道路線の認定について」が付託され、審査を行い、全員一致で承認しました。

一般会計補正予算の主なもの

○勤労青少年ホームのテレワーク化改修事業 1億3550万円

現在休館中の勤労青少年ホームを全面改修して、一部をテレワーク（※）施設として活用します。

※テレワークとは

「Tele=離れた所」「work=仕事」
情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

○子育て世帯生活支援特別給付金 1580万円

低所得の世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給します。

○営農組織支援推進事業 197万円

営農組合に、農業機械などの購入補助をします。

○中学校施設管理経費 45万円

登龍中学校に特別支援学級を設置します。